

血液事業本部のこの一年（平成 23 年度）の取組みについて

1. 献血者の確保

平成 23 年度の献血者数は約 525 万人で、前年度より約 8 万人減少となった。

献血量については、約 203 万 L で、前年度より約 3 万 L 減少となった。

献血者の確保にあたっては、平成 23 年度献血受入計画に基づき、輸血用血液製剤の安定供給及び血漿分画製剤用原料血漿（目標量 95 万 L）の確実な確保を行うため、若年層をはじめとして広く国民に向けて、全国キャンペーンの実施や様々な広報媒体を活用して、積極的な広報活動を展開した。

なお、平成23年度における具体的な献血者確保対策として、次の事業を実施した。

（1）若年層を対象とした対策

若年層向けの雑誌、放送媒体、インターネット等を含む様々な広報手段を用いて、同世代からの働きかけ、病気やケガのために輸血を受けた患者さんや、そのご家族の声を伝える等、効果的な広報に努めた。

また、献血の意義や血液製剤についてわかりやすく説明するため、ボランティア組織の協力を得ながら、学校へ出向いての献血セミナーや血液センター等での体験学習を積極的に行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図った。

さらに、将来の医療の担い手となる学生等に対して、献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組みを行った。

※青少年等献血ふれあい事業（小・中学生及び高校生が対象）参加人数は 37,642 人（実施回数 597 回）
若年層献血セミナー事業（10 代後半から 30 代前半が対象）参加人数は 46,183 人（実施回数 459 回）



献血模擬体験の様子

(2) 献血者の年齢層に応じた献血推進対策

20 歳代後半から 30 歳代の女性は、出産あるいは育児に忙しいという理由により献血をする機会が減少しているものと考えられることから、その方々に安心して献血していただけるための取組みとして、地域の特性に応じて献血ルームにキッズスペースを整備する等の受入体制を整え、親子が献血にふれあう機会を設けるよう努めた。

また、企業や団体の中心的存在である 40 歳代から 50 歳代に対しては、「血液の使われ方」及び「献血可能年齢」等について正確な情報を伝え、相互扶助の観点からの啓発を行い、社会貢献活動の一つとして、地域の実情に即した方法で企業・団体等における献血の推進を図った。

60 歳以上に対しては、定年退職後も引き続き積極的に献血に協力していただけるよう、情報誌の発行や、電子メールの活用等、情報伝達の方法を工夫して献血者の増加を図った。

さらに、70 歳以上の献血が出来なくなった方についても、個人ボランティアとして献血を支援していただけるよう働きかけた。

(3) 企業等における献血の推進対策

社会貢献活動の一環として、献血に協賛する企業や団体を募り、地域の実情に即した方法で献血の推進を図った。

※平成 23 年度献血協賛企業・団体数は 47,137 社（対前年度比 103.9%）

(4) 複数回献血協力者の確保

複数回献血協力者を確保するため、複数回献血クラブの充実等、重点的な啓発、施策を行うよう努めた。

また、複数回献血クラブ会員の中で、特にメールサービスを利用する会員の増加に取り組むとともに、献血の普及啓発活動に協力が得られるよう努めた。

※平成 23 年度複数回献血者数は 1,001,516 人（対前年度比 100.2%）

平成 23 年度複数回献血クラブ会員数は 502,852 人（対前年度比 133.9%）

(5) 献血推進キャンペーン等の実施

ア はたちの献血キャンペーン

献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤を安定的に確保するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く国民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、特に成分献血、400mL 献血の継続的な推進を図ることを目的に、石川 遼選手を引き続き広報キャラクターとして起用し、平成 24 年 1 月 1 日から 2 月末日までの期間に実施した。

イ LOVE in Action プロジェクト

「LOVE in Action プロジェクト」は、平成 21 年 10 月から始まった若年層献血者確保の新たなプロジェクトであり、FM 各局を主体としたラジオ番組による啓発、各地でのイベントや学生との意見交換などを実施し、若年層献血者の確保を図ることを目的に実施した。

（第 1 期：平成 21 年 10 月から平成 22 年 6 月、第 2 期：平成 22 年 7 月から平成 23 年 6 月、第 3 期：平成 23 年 7 月から平成 24 年 6 月）



はたちの献血キャンペーンポスター



LOVE in Action ポスター

ウ 献血推進映画の制作

献血の重要性や献血された血液の使われ方について、より多くの方に知っていただくために、輸血を受けた患者さんとそのご家族の実話をもとにした献血推進映画「ダブルスカイ」を制作し、映画館等での上映会を実施した。



映画のポスター



主演の渡部秀さん

エ その他

上記以外に、「愛の血液助け合い運動」（7月）、「第6回いのちと献血俳句コンテスト」（7月～12月）、「全国学生クリスマス献血キャンペーン」（12月）などの各種キャンペーンを展開し、献血者確保に努めた。

（6）検査サービスの充実

献血者の健康管理に資するため、希望者に対し生化学検査成績、血球計数検査成績のお知らせするサービスを引き続き実施した。

また、ヘモグロビン濃度が低いことにより献血に協力いただけなかった献血申込者に対して健康相談等を実施し、次回の献血へ繋がるよう努めた。

（7）安心して献血ができる環境の整備

献血者の安全性と利便性を配慮し、立地条件等を考慮した献血ルームの設置、移動採血車による計画的採血等、効率的な採血を行うための設備や体制の整備・充実を継続的に実施した。

さらに、献血ルームにおける休憩スペースの十分な確保や地域の特性に合わせた環境整備に努め、一層のイメージアップを図った。



献血ルームオリーブ（香川）

その他、初めて献血する方の不安等を払拭するために、献血の手順や献血後の過ごし方等の映像やリーフレット等を活用した事前説明を行った。

また、高校や大学等の献血会場においては、採血後の献血者をケアする体制を整え、採血後の副作用の防止に努めた。

（8）献血者健康被害救済制度の運用状況

平成23年度において本制度の対象となり、血液事業本部に給付判定依頼があった医療費・医療手当の請求件数は884件であり、国の定める判定基準に基づき給付判定を行った結果、全ての請求が給付の対象となり救済が行われた。

給付金額は医療費約1,968万円、医療手当約1,883万円、合計約3,851万円であった。

なお、障害給付金額は、合計約1,153万円であった。

2. 安全対策

(1) 感染性因子不活化（低減化）技術の導入に向けた評価・検討

他の製剤と比べて細菌感染による症状が重篤化する可能性が高い血小板製剤に対して、病原体の感染力を低減化する技術の導入を優先的に取組むこととし、複数の低減化技術を総合的に評価した結果、リボフラビン法（ビタミン B2 を添加して紫外線照射する方法）第一世代が、現状の血液事業に導入する方法として最も適しているものと考えられ、平成 23 年度第 3 回薬事・食品衛生審議会血液事業部会運営委員会において、今度、予定される製造販売承認申請のために必要な作業計画（薬事関連作業及び評価試験）を報告した。

また、前年度に引き続き、薬事申請に必要な海外での承認状況や使用状況に関する情報収集を行った。

(2) 重篤な副作用である輸血関連急性肺障害（TRALI）への安全対策

輸血関連急性肺障害（TRALI）は、献血血液に含まれる抗白血球抗体が原因の一つとして挙げられており、妊娠歴のある女性は抗白血球抗体陽性率が高いことから、男性献血者由来の新鮮凍結血漿の製造・供給を推進する必要性がある。

平成 23 年度には、400mL 献血の新鮮凍結血漿について、男性献血者由来の血液を優先的に製造する体制を全国的に整え、その比率は 99%以上となった。

(3) 製造販売後調査の実施

日赤ポリグロビン N5%の製造販売後調査については、平成 21 年度から使用実態下での安全性・有効性データの取得を目的として、「重症感染症における抗生物質との併用」、「特発性血小板減少性紫斑病」、「川崎病の急性期」及び「低又は無ガンマグロブリン血症」について自主的な調査を実施してきた。

平成 23 年 9 月までに調査が終了した症例について中間集計し、その結果を取りまとめて医療機関に報告した。

平成 24 年 3 月末までに目標数の 1,100 症例を上回る 1,794 症例を集積し、症例収集を終了した。

3. 血液製剤の供給・販売実績

輸血用血液製剤は、すべて国内の献血で賄われ、日本赤十字社が製造・供給しており、供給状況は、全体として増加傾向にある。

平成23年度は、換算本数で赤血球製剤は約657万本（前年度比100.9%）、血小板製剤は約884万本（前年度比100.6%）、血漿製剤は約330万本（前年度比104.0%）を供給した。

また、血漿分画製剤については、アルブミン製剤及びグロブリン製剤の一部を、未だ輸入に依存している。

日本赤十字社では、国内自給の向上に努めるため、献血血液から血漿分画製剤を製造し、血液センターを通して医療機関へ販売している。

平成23年度は、赤十字アルブミンを約41.6万本（前年度比93.6%）、クロスイトMを約7.1万本（前年度比97.6%）、日赤ポリグロビンNを約13.0万本（前年度比99.7%）販売した。

4. 合理的・効率的な事業運営の推進

（1）業務集約の実施状況

血液センターの検査・製剤業務の集約については、安全で均質な血液製剤を製造していくことを目的に実施した。

平成23年度については、平成24年度からの広域事業運営体制の導入を踏まえ、12施設の製剤業務を集約し、全国16施設で業務を実施している。

今後は、危機管理体制等も勘案して更なる検討を進める。

（2）広域的な事業運営体制の構築

血液事業は、安全性の向上、安定供給とともに事業者の責務として効率的な事業運営を行うことで、国民に信頼される持続可能な血液事業体制を確立することが不可欠である。

そのため、これまでの都道府県を単位とした血液センターの事業運営体制を見直し、ブロックを単位とする広域的な需給管理、全国の財政の一元化、これらの実施に伴う本社直轄のブロック血液センターを設置し、平成24年4月から広域事業運営体制を開始した。

5. 研究・開発

平成23年度は、洗浄赤血球、合成血等の二次製剤や検査技術の開発、輸血副作用の原因解析等の研究・開発を行った。

また、平成24年度から導入される広域的な事業運営体制下における中央血液研究所、ブロック血液センターの研究体制整備に向けた検討を行った。

6. 国際協力

アジア地域の7ヵ国の赤十字・赤新月社から9名の血液事業関係職員を受入れ、血液事業本部及び各基幹センターにおいて、献血推進や血液製剤の品質管理など血液事業各分野の研修を実施した。

この事業は昭和53年から開発途上国支援事業の一環として毎年度実施しており、今年度までに384名を受入れ、各国の血液事業の進展に貢献している。

7. 東日本大震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、被害の大きかった岩手県、宮城県及び福島県の献血受入体制及び宮城県赤十字血液センターと福島県赤十字血液センターの製造機能が一定期間停止したことから、東北地方における輸血用血液製剤の需要分を全国的に支援する体制を構築した。

なお、震災が発生した翌日から支援を開始しており、平成23年度においては、赤血球製剤51,882単位、血漿製剤11,057単位、血小板製剤43,160単位を全国から支援し、東北地方の安定供給を維持した。

平成23年度の採血及び供給実績

(1) 採血実績

採血方法	平成 22 年度 (A) 本	構成比 %	平成 23 年度 (B) 本	構成比 %	増減本数 (B) - (A) 本	前年度比 %
200mL	462,937	8.7%	420,076	8.0%	△42,861	90.7%
400mL	3,304,819	62.0%	3,305,926	63.0%	1,107	100.0%
成分献血	1,561,920	29.3%	1,524,864	29.0%	△37,056	97.6%
計	5,329,676	100.0%	5,250,866	100.0%	△78,810	98.5%

(2) 供給実績

ア 輸血用血液製剤供給実績（換算本数）

区分	平成 22 年度 (A) 本	構成比 %	平成 23 年度 (B) 本	構成比 %	増減本数 (B) - (A) 本	前年度比 %
全血製剤	897	0.0%	757	0.0%	△140	84.4%
赤血球製剤	6,513,390	35.3%	6,573,770	35.1%	60,380	100.9%
血漿製剤	3,171,954	17.2%	3,299,035	17.6%	127,081	104.0%
血小板製剤	8,786,564	47.6%	8,842,777	47.2%	56,213	100.6%
計	18,472,805	100.0%	18,716,339	100.0%	243,534	101.3%

イ 血漿分画製剤供給実績（換算本数） 医療機関に販売した本数

区分	平成 22 年度 (A) 本	平成 23 年度 (B) 本	増減本数 (B) - (A) 本	前年度比 %
赤十字アルブミン	443,902	415,656	△28,246	93.6%
クロスエイトM	72,518	70,746	△1,772	97.6%
抗HBs人免疫グロブリン	382	348	△34	91.0%
日赤ポリグロビンN注5%	130,367	129,952	△415	99.7%

- ・赤十字アルブミンは、25%50mL換算
- ・クロスエイトMは、1000単位換算
- ・抗HBs人免疫グロブリンは、1000単位5mL換算
- ・日赤ポリグロビンN注5%は、2.5g換算